

代 表 者

研 修 報 告 書

平成30年 5月 25日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員 岡崎源太朗

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

平成30年5月14日（月）

2. 研修項目

第3回全国地方議員研究会

家庭教育支援法、家庭教育支援条例の制定実現に向けて

3. 参加議員

岡崎 源太朗

■ 研修項目

特別セッション：家庭教育支援法案の内容と進捗状況
国会議員

セッション1：家庭教育支援条例及び同支援法制定の必要性
麗澤大学教授 高橋史朗

セッション2：家庭教育支援条例の内容及び施策の実施状況と成果
熊本県議会議員 溝口幸治

セッション3：家庭教育支援条例及び同支援法「反対論」の矛盾と反論

・ 研修日

平成30年5月14日（月）午前11時～午後3時

【研修目的】

少子化・子供の貧困・いじめ・虐待など 子供に関する深刻な問題
について、根本的に解決すべく、国は家庭教育支援法制定の動
きがあり、地方では、家庭教育支援条例制定の動きがある。
これらの取組みの最近情報と、実施状況、成果、矛盾、反論に
ついて全国から議員が集まり、意見交換した。

【研修内容】

地方議員の研修会なので、場所は、衆議院第二議員会館
で行われた。

家庭教育支援法案について吉野文部副大臣より現状の説明
があった。同法案は毎年提案されるが、時向ゆずれにより廃案と
なっていること。全国から制定してほしいとの意見書も上がっており、
中には全会一致で議決した自治体もあるとの報告を受けた。

大学教授の高橋史朗先生からは、家庭での教育支援が必要と
ことを力説された。このことは、国・県・地方が一歩のりた者として
げなくてはならない課題であること。しかし、行政が家庭の中に踏み込むこと、
口も出すことの難しさも示された。

溝口県議からは、熊本県において制定された くまもと家庭教育支援
条例制定までの詳しい説明があった。

【質疑応答】

家庭教育支援法案と家庭教育条例について、内容と反対派の指摘する内容、それに対する反論など。どのようなやりとりが行われたか、細かい箇所が有りました。また、条例の議員提案についての法的な手順等の箇所がありました。

条例の効果について箇所があり、くまもと家庭教育支援条例は、5部局72課に影響があり、他の課の状況がわかり、PTAから感謝された。親の学びプロジェクトが始まり、全国から視察が絶えない等の説明があった。

【呉市での展開の可能性】

呉市では近年、子供を餓死させた事例と、乳児の頭を揺さぶり、首の骨を折った事例がある。呉市は家庭教育について、特力を入れて取り組まなければならない。立場にある。

通常国会で延長されても家庭教育支援法は通過する見込みは少ない。

呉市としては、来年も提案し山子であろう家庭教育支援法について制度を求めた意見を提出すると共に、家庭教育支援条例を制定している子県5市に留り本市も条例制定が必要がある。